

# 都民ファーストの会

豊島区議会  
議員

# 細川正博

巣鴨小OB。豊島に恩返し。  
子供たちの世代へ責任ある政治を！

【細川正博（ほそかわまさひろ）・略歴】

昭和53年南大塚出身。3児の父。巣鴨幼稚園、巣鴨小学校、法政大学法学部を経て公益法人に勤務。  
平成23年初当選、2期目。

28年7月の東京都知事選挙にて小池百合子候補を支援したことにより、同2月に自民党東京都連より除名処分。同12/13、区議5名で豊島区議会に新会派「都民ファーストの会 豊島区議団」を結成。

子ども文教委員会・区民厚生委員会の副委員長など歴任。副都心開発調査特別委員会副委員長、大塚三業通り商店街相談役、区空手道連盟顧問、区軟式野球連盟豊島リーグ副会長、龍馬プロジェクト全国会政務調査会長など。

【ご連絡先】

〒170-0005 豊島区南大塚1-51-17 TEL/FAX 3945-2530  
Mail info@hosokawa-masahiro.jp

政策等の詳細、日々の活動はHP/Blog/Facebookにて発信中！  
※活動レポートをお届けいたします、ご希望の方はご一報ください。また、  
バックナンバーはHPでご覧いただけます。

## ◇本号のトピックス◇

◆11/22一般質問を行いました／◆第3回定例会・28年度決算認定など／◆第4回定例会・空家活用条例など／◆造幣局跡地活用／◆大学の新增設抑制について／◆消費税の清算基準見直しに反対する意見書

## 11/22一般質問を行いました。「子供の未来を応援するため、子育て環境を充実させる」

### 1. 働き方改革について

前段で区役所の取組み・区内事業者との連携、後段では教育現場での実施計画の策定、教員の勤務時間把握や休憩時間確保、給食費などの徴収業務の分担と給食費の公会計化、などにつき問いました。

教員の長時間勤務問題は緊急焦眉の課題と受け止め、スピード感をもって対応し、勤務時間把握や休憩時間確保などの策を講じる、などの回答を得ました。

### 2. 保幼小中連携について

子ども・子育て支援新制度を踏まえた保幼小中連携を進める上での考え方などを問いました。

### 3. 学校施設の長寿命化について

学校施設の長寿命化や改築の計画について問いました。学校施設は学習・生活の場であると同時に、地域コミュニティの拠点であり、災害時には救援センターとして防災拠点にもなります。学校トイレの緊急改善と同様に体育館の空調設備や防音性の向上を先行して行えないか、提案を致しました。

空調設備整備には外壁や天井の気密化などの他、機器の重量への対応可否など構造上の調査も必要であり、必要性は認識しつつも今後の検討という回答の他、防音性の向上も併せて進めという回答を引き出しました。近隣住民で音に敏感な方がいらっしゃる場合があるため、早めの改修に向けて引き続き働きかける所存です。

### 4. 子供の未来応援対策について

困難を有する子供・若者への専門の支援員の配置、生活保護世帯ではない生活困窮層への伴走支援体制などについて、施策の充実を求めました。専門支援員の配置につき、前向きな答弁を得ました。



築60年近い巣鴨小体育館の外観(2・3階)  
設備更新は急務と考えます。

## 第3回定例会

28年度決算認定、巣鴨北中改築工事請負契約など

9/20～10/27、第3回定例会が行われました。28年度決算は賛成多数で認定、**巣鴨北中学校改築工事や学習院椿の坂の無電柱化工事などの契約案件や補正予算を含む15議案などが可決しました。**

子ども文教委員会では、法律改正に伴う条例改正の1議案の他、**池袋第一小学校改築スケジュール（29年度中に設計業者決定、32年度～改築工事、34年2学期開校予定）**などの報告を受けました。

## 第4回定例会

空家活用条例、建物等適正管理推進条例改正など

11/15～12/5、第4回定例会が行われました。新設の**豊島区空家活用条例**など15議案が可決。

本区の空家率は15.8%、空家総数は30,000戸を超えており、空家活用条例は空家活用を促進する目的で空家登録や事業者登録の制度を設けるもの。やはり今回可決された**建物等適正管理推進条例の一部改正**で空地や樹木繁茂への代執行が可能となる事と併せ、危険性排除や空家活用を促します。

子ども文教委員会では**鈴木信太郎記念館条例**など4議案の他、園児の遊び場確保のため小学校校庭を開放する事業の拡大（年度内は12校、4スキップで実施。今後も拡大検討）などの報告。

## 豊島区立鈴木信太郎記念館条例

議案審査のため、現地視察を実施。東池袋5丁目にあるフランス文学者の鈴木信太郎氏の旧邸は新大塚駅徒歩数分の閑静な住宅街に立地。氏の学術研究の功績を広める目的の他、貴重な建築遺構であるという意義がある。審議では近隣の方に知って頂く為に内覧会を行うこと、駅からの誘導サインを設けること、文京区側にも声掛けすること、歴史的な意義がある施設だが入場者数が伸びない場合には開館日数を調整するなど検討するため一定の効果測定をすること、などの確認や意見を述べました。



地方による活性化への努力に報いる仕組みとなるよう、国会及び政府に対し求めました。終消費地に帰属されない、消費活動を反映しない等の問題があります。

## 造幣局跡地に東京国際大学を誘致！

28年10月に移転した造幣局東京支局跡地（東池袋4丁目）は、約3.2haの敷地のうち、約1.7haを防災公園区域、約1.5haを市街地整備区域とし、市街地整備区域のうち、約2/3へ文化交流機能（教育・研究機関）、約1/3へ賑わい機能を誘導する方針です。

このうち文化交流機能として、29年10/20に**東京国際大学の川越キャンパス**から3つの学部と大学院、収容定員のうち3,500人が移転すると発表。開校時には100か国以上2,000人を超える留学生や外国人講師が在籍予定。

東京国際大学 池袋国際キャンパス 完成予想図  
(許可を頂き同大学のHPより転載しております。)



賑わい機能の区域は、木密地域解消に資する住宅・生活支援機能を備える市街地とするため、32年度の都市計画の手続き・決定を目指しています。この計画が進む前の暫定利用で、31年途中～35年度まで**池袋保健所**が仮移転予定（本移転先は区役所近くの南池袋二丁目C地区を予定）。防災公園区域はワークショップや検討会を経て、29年度中に事業者決定、30年度中から実施設計・整備工事、32年度から公園の供用開始予定。なお現地は30年度にかけて土壌改良工事の最中です。

## 大学の新增設を抑制する方針について

29年6月に東京23区において大学の定員増を認めない方針が閣議決定、9/29付で文科省より30・31年度開設の大学及び短大への規制が示されました。今回の東京国際大学のケースは学部移転であり規制対象外とのこと。移転には影響がないようですが、**東京を狙い打ちにする施策が相次ぐのは残念**です。東京の力を削いでばかりでは、東京が日本のけん引力になり得なくなります。地方創生の観点であれば定員の一律抑制ではなく地方の大学の魅力を一層高める方が重要です。「東京対地方」の構図ではなく、よりよい大学教育へ必要な方策を模索する、という観点で建設的な議論を望みます。

見に算消見書を対準見直し提出！清見に算消見書が賛成多数にて都民ファーストの会豊島区議団が提案した表記の可決されました。このように不合理な偏在は正措置の結果、都全体で二十一年度から累計2兆円、本区でも財政調整交付金へ二十七年度から累計47億円もの影響が出ています。